第1回富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び第2回富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議(R5.11.2)における委員意見、提言への対応について

以下、委員のご意見・ご提言内容のうち、委員の所属団体等における取組みの報告などに関する ものを除き、<u>計画の構成に関するご意見、施策に関するご意見</u>を、一部文言を補足して、整理して おります。

## 1. 計画の構成に関するご意見

意見の概要	計画への反映箇所
	(第3節(1) 「地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と介護 現場の生産性の向上」
国が示すように「介護現場の生産性の向上」 を掲げてICT化を進めるのはいいが、介護 職員の「資質向上」も推進してもらいたい。	介護職員は特にケアにつながることから、主要施策① の名称を変更し、「資質向上」の文言を追加。
	【主要施策】
	①市町村と連携した保健・福祉の人材養成及び資質向上
	<u>と人材</u> 確保
	(目次、P94)

## 2. 施策に関するご意見

#### (1) 高齢者のデジタルデバイス利用

意見の概要	計画への反映箇所
高齢者のデジタルデバイスの利用を進める	第2節(1-1)①「介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実」
ことが必要である。	高齢者向けのスマホ教室などデジタル活用を支援する講習会を「介護予防活動の具体例」として記載 (P56)

# (2) 在宅サービスの充実

意見の概要	計画への反映箇所
重度の要介護者の在宅生活を支えるために は、定期巡回や小多機、看多機を強化する必 要がある。	第2節(1-2)①「富山型デイサービス等のニーズを 的確にとらえた在宅サービスの充実」 <u>定期巡回や小多機、看多機の整備推進に関する施策について記載</u>
	(P66)
要介護者の在宅療養を進めるためには、介護 人材の確保を図る必要がある。「施設から在 宅」への移行を進めるためには、訪問介護員 (ホームヘルパー)を確保する必要がある。	第2節(1-2)①「富山型デイサービス等のニーズを 的確にとらえた在宅サービスの充実」 訪問介護員(ホームヘルパー)をはじめとした介護人材 の確保に向けた施策を記載
, 31211 / 3123(11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(P66)

# (3) 認知症の普及啓発

意見の概要	計画への反映箇所
認知症の方への介護は、家族介護者に認知症 を正しく理解してもらい、正しく対応しても らうことが必要である。	(第2節(1-2)③「家族介護者への支援」) 家族介護者に認知症への正しい知識と理解を深め てもらうため、家族介護教室などの施策について 記載 (P71)

# (4) 在宅医療の推進

意見の概要	計画への反映箇所
本人に人生の最後まで幸せに豊かに生きていただくためには、ACPの本質について皆さんの理解を深める必要がある。	[第2節(2)①「在宅医療の推進と普及啓発」] 自らが望む人生の最終段階が過ごせるようACP の理解を深めるため、関係機関等と連携した普及 啓発を図る施策を記載 (P77)
在宅医療・看取りの推進には、多職種連携が必要である。	第2節(2)② 「質の高い在宅医療提供体制の整備」 在宅医療・看取りを推進するため、医療・介護関係者など多職種の連携支援を図る施策を記載 (P79)

## 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議 (R5.1.26) における委員意見への対応について

#### 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

・富山型デイサービス・居宅サービスに関すること

意見の概要	計画への反映箇所
富山型デイサービスの事業所数の減少が気になる。	第2節(1-2)①
要介護者の在宅での療養生活には、生活支援サービスが必要	富山型デイサービス等のニーズを的確に
である。	とらえた在宅サービスの充実 (P66)

#### 看取りに関すること

意見の概要	計画への反映箇所
県全体としてACPをどのように進めていくか考えていく	第2節(2)①
ことが必要である。	在宅医療の推進と普及啓発
県全体として看取りを推進することが必要である。	(P77)

## ・ 看護師人材の養成・確保に関すること

意見の概要	計画への反映箇所
訪問看護の人材確保、質の向上に向けて、色々なことをやっ	第2節(2)②
ていかなくてはならない。	質の高い在宅医療提供体制の整備 (P79)

#### ・医療・介護連携に関すること

意見の概要	計画への反映箇所	
介護支援専門員を中心とした医療サイドと介護サイドの交	第2節(2)③	
流の仕組みづくりが大切である。	在宅医療・介護連携の推進 (P81)	

#### 第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

#### ・人材の養成・確保に関すること

意見の概要	計画への反映箇所
介護事業所では介護人材の確保が一番のネックとなっている。 学生に介護の仕事に興味を持ってもらうことが必要である。 市町村において介護の仕事の魅力をPRし、人材を地域基盤 に取り組む仕掛けができるとよい。	第3節(1)① 市町村と連携した保健・福祉の人材養成 及び資質向上と人材確保
訪問看護の人材確保、質の向上に向けて、色々なことをやっていかなくてはならない。(再掲)	(P94、95)
介護予防の人材育成に引き続き取り組んでいただきたい。	第3節(1)② 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保 (P97)

#### ・高齢者の孤独・孤立対策に関すること

意見の概要	計画への反映箇所
高齢者の孤独・孤立対策を記載していただきたい。	第3節(2)③ 高齢者にやさしいまちづくり (P104)

#### ・地域住民への包括的な支援に関すること

意見の概要	計画への反映箇所
全世代型の地域共生社会を作っていくことが必要である。 80 代のお年寄りが 50 代の子どもを介護する 8050 問題が課題である。	第3節(3)① 地域包括支援センターの体制・機能強化 など総合的な支援体制の推進
障害者が 65 歳になったときの制度の切り替わり対応に時間 がかかっていることが課題である。	(P110, 111)

# ・医療・介護に関するデータの利活用に関すること

意見の概要	計画への反映箇所	
診療報酬と介護報酬の統合化を推進することで、医療や介	第3節(3)③	
護サービスの効率的な利用を検討するとよい。	ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進 (P113)	